郡山市
第四次環境
基本計画

概要版

2022年3月

郡　山　市

基本的事項

●策定の背景

国内外の動向

- 持続可能な開発目標「SDGs」の採択
- 地球温暖化対策のための「パリ協定」の実施や気候変動の影響への適応（COP26等）
- 「地球温暖化対策推進法」の一部改正により2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念として法律に明記
- 「プラスチック資源循環促進法」の成立など、循環型社会構築への取り組み強化

本市の動向

- 2019年　「SDGs未来都市」選定
  令和元年東日本台風による甚大な被害
  「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」宣言
- 2020年　「郡山市食品ロス削減推進担当連絡会」の設置
  郡山市廃棄物減量等推進審議会から「ごみ減量化のための生活系ごみ処理費用の適正負担について」中間答申
- 2021年　「郡山市気候変動対策総合戦略」策定

計画の策定

「郡山市第三次環境基本計画」の期間満了を受け、複雑・多様化する環境問題に対し、総合的かつ長期的な目標及び施策の方向を定める本市の環境行政の最も基本となる計画として、「郡山市第四次環境基本計画」を策定しました。

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言

2019（令和元）年の「令和元年東日本台風」により甚大な被害を受け、気候変動を意識した取り組みの必要性を再認識する契機となり、国に先立ち2019（令和元）年11月28日に「2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロ」を表明しました。

●計画の役割・位置づけ

「郡山市環境基本計画」は「郡山市環境基本条例」に基づき、本市の環境行政に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画です。

また、本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」の環境施策を実現するための計画としても位置付けられており、本市のさまざまな分野と連携しながら総合的・横断的に取り組む計画となっています。

計画の位置づけ

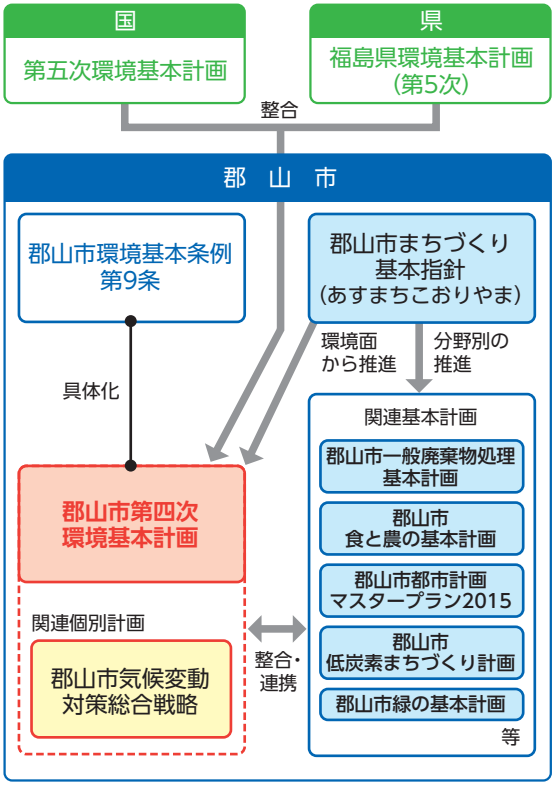

●計画の期間

「郡山市まちづくり基本指針」と整合性を図るとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応するため、計画期間を2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの４年間とします。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
環境基本計画		第三次				第四次		
郡山市まちづくり基本指針			公共計画（8年）					

将来の環境都市像と取り組みの柱

＜将来の環境都市像＞

環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち

「郡山市まちづくり基本指針」における大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」を実現するための環境分野の将来構想。

まちづくり基本指針と整合性を図りながら環境施策を推進するため、第三次環境基本計画から引き続き、本計画の目指すべき環境都市像として掲げます。

＜取り組みの柱＞

将来の環境都市像『環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち』の実現に向けて、原子力災害からの環境回復を土台とし、分野ごとに５つの「取り組みの柱」を定め、環境施策を着実に実行していきます。

施策の体系

将来の環境都市像：環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち

取り組みの柱	取り組みの項目		
柱１ 気候変動に対応するレジリエントなまちづくり【脱炭素社会の実現】	1-1	地球温暖化対策の推進（重点項目）	1-1-1 省エネルギーの推進 1-1-2 再生可能エネルギーの普及拡大と水素社会の実現 1-1-3 温室効果ガス吸収源対策
	1-2	気候変動適応策の推進	1-2-1 気候変動への適応に関する普及啓発 1-2-2 想定される影響に対する施策の推進
柱２ 資源が循環する持続可能なまちづくり【循環型社会の構築】	2-1	資源の循環的利用（重点項目）	2-1-1 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 2-1-2 食品ロス削減の推進 2-1-3 プラスチックごみ対策の推進
	2-2	廃棄物の適正処理	2-2-1 廃棄物の減量化・資源化の推進 2-2-2 廃棄物の不法投棄対策・環境美化の推進 2-2-3 災害廃棄物処理体制の構築
柱３ 多様な生物が生息し自然と共生するまちづくり【自然環境の保全と共生】	3-1	生物多様性の保全	3-1-1 生息・生育環境の保全 3-1-2 特定外来生物対策の推進 3-1-3 有害鳥獣対策の推進
	3-2	自然環境の保全と活用	3-2-1 森林や農地の保全と活用 3-2-2 公園・緑地等の整備 3-2-3 グリーンインフラやEco-DRRの推進
柱４ きれいな水や空気が守られ安全・安心に暮らせるまちづくり【生活環境の保全と改善】	4-1	大気環境等の保全と改善	4-1-1 有害化学物質の発生抑制 4-1-2 騒音・振動・悪臭の発生抑制 4-1-3 工場・事業場や建設作業等への規制・指導
	4-2	水環境等の保全と改善	4-2-1 水資源の保全の推進 4-2-2 地下水、湧水の保全 4-2-3 工場・事業場などからの排出対策
柱５ 環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり【環境意識の啓発】	5-1	環境教育・環境学習の推進	5-1-1 環境教育の充実と普及 5-1-2 環境学習の場の提供
	5-2	環境保全活動への支援	5-2-1 環境情報の発信 5-2-2 環境啓発推進のための体制づくり 5-2-3 環境保全活動を担う人材の育成

分野別施策の展開

原子力災害からの環境回復	原子力災害に対するこれまでの取組み	●除染の実施結果　●市内各所からの除去土壌等の搬出結果 ●空間放射線量の推移に関する情報発信 ●ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 ●個人積算線量の測定　●小中学校、保育所等の給食検査 ●自家消費野菜等の放射能検査

各主体の役割

本計画を効果的に推進するためには、市民、事業者、市（行政）といった各主体が、それぞれの立場において環境の保全に対する責務を認識し、相互の連携によって環境への負荷を低減するための取り組みを進める必要があります。

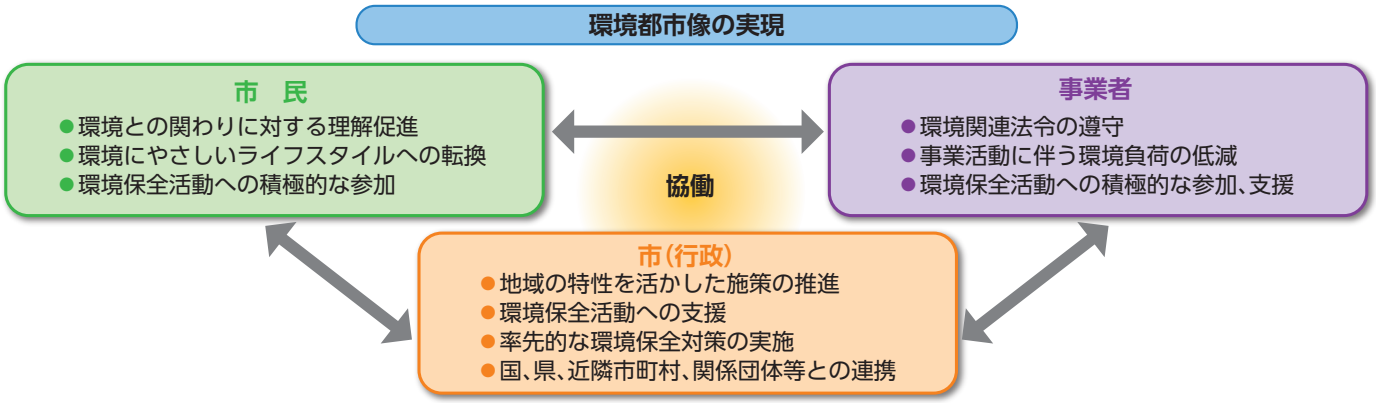

重点項目と目標指標

本計画で特に力を入れる取り組みの項目を「重点項目」とし、中長期目標を踏まえて、計画期間（2025年度まで）に達成する「目標指標」を設定することで、目標を明確化します。

重点項目

① 地球温暖化対策の推進（取り組みの項目1-1）

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向け気候変動対策及びエネルギー施策を一元的かつ効果的に推進していくことを目指します。

② 資源の循環的利用（取り組みの項目2-1）

本市は中核市の中でも市民一人一日当たりのごみ排出量が多く、更なるごみの減量化・資源化に取り組む必要があり、部局間協奏による対策を推進します。

SDGsの視点による施策の推進

一つの行動によって複数の側面における利益（マルチベネフィット）を生み出すことを目指し、1つの課題解決が複数の課題を解決するというSDGsの考え方（環境・社会・経済課題の統合的解決）を取り入れ、取り組みの柱ごとに関連するSDGsの目標を示します。

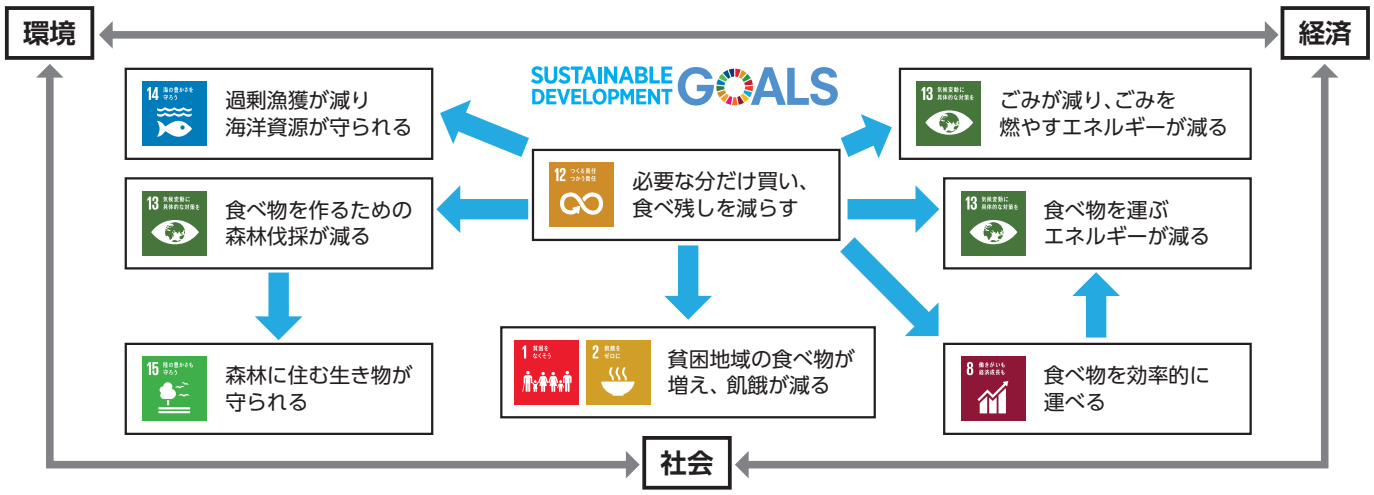

食品ロス対策におけるマルチベネフィットの例

取り組みの柱1

気候変動に対応するレジリエントなまちづくり

脱炭素社会の実現

地球温暖化防止のために、再生可能エネルギーの普及や環境負荷の少ないライフスタイルを推進し、気候変動の影響へ適応するレジリエントなまちづくりを目指します。

公用車FCV▶

1-1　地球温暖化対策の推進　重点項目

気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量削減の取り組みである「緩和策」を推進し、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現を目指します。

【目標指標】

指標名	現状値（2018年度）	目標値（2025年度）
温室効果ガス排出量	2,861 千t-CO_2	2,498 千t-CO_2

【中長期目標】

2030年度	2050年度
2,218 千t-CO_2	実質ゼロ

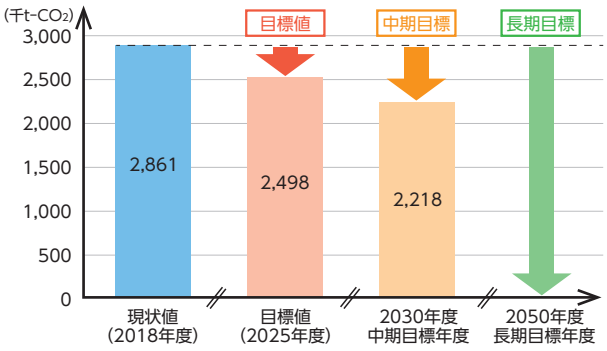

温室効果ガス排出量削減目標のイメージ

1-1-1　省エネルギーの推進

- 省エネルギー性能の高い建築物や設備・機器等の導入促進
- 次世代自動車の普及と自動車の適正利用の推進
- 環境に配慮したライフスタイルへの転換
- 利用しやすい公共交通網の整備
- コンパクトで低炭素なまちづくりの推進

1-1-2　再生可能エネルギーの普及拡大と水素社会の実現

- 再生可能エネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギーによるイノベーションの創出と地域経済の活性化
- 再生可能エネルギーの地産地消
- 水素利活用の拡大

1-1-3　温室効果ガス吸収源対策

- 森林の保全
- 都市部の緑化推進

1-2　気候変動適応策の推進

現在生じている、また将来予測される地球温暖化による影響に対し、その被害を回避又は低減を図るための「適応策」を推進し、災害への対応力、回復力が高いレジリエントなまちを目指します。

1-2-1　気候変動への適応に関する普及啓発
1-2-2　想定される影響に対する施策の推進

No.	環境指標	現況値(2020年度)	目標値(2025年度)
1-①	電力消費に対する再生可能エネルギーの導入割合	33%(2018年度)	50%
1-②	再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数（累計）	24施設	38施設
1-③	セーフコミュニティの認知度	32.4%	45.0%
1-④	適応策に該当する市の事務事業数	31件(2021年度)	46件

期待される将来の姿（施策の効果）　脱炭素社会への取り組みが加速するまち

取り組みの柱2

資源が循環する持続可能なまちづくり

循環型社会の構築

限りある資源を大切にし、ごみの発生抑制や資源の再使用を推進するとともに、適正な廃棄物処理を行い、資源が循環するまちづくりを目指します。

食品ロス削減についての啓発活動▶

2-1　資源の循環的利用　重点項目

ごみの3R（発生抑制【リデュース】、再使用【リユース】、再生利用【リサイクル】）に引き続き取り組むとともに、市民、事業者等との協奏により、より一層ごみの減量・資源化を推進します。

【目標指標】

指標名	現状値（2020年度）	目標値（2025年度）
1人1日当たりのごみ排出量	1,127g	952g

【中長期目標】

2027年度
910g

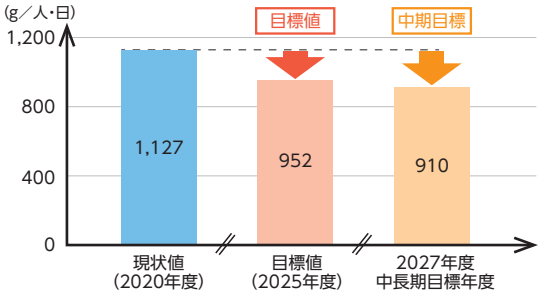

1人１日当たりごみ排出量削減目標のイメージ

2-1-1　3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

- ごみの発生抑制（リデュース）の推進
- 再使用（リユース）の推進
- 再資源化（リサイクル）の推進
- ごみの分別の徹底
- 3Rを推進する啓発活動や情報提供の充実

2-1-2　食品ロス削減の推進

- 庁内関係部局協奏による食品ロス削減の推進
- 食育を通した食品ロス削減の推進
- 生ごみの減量化による食品ロス削減
- 食品ロス削減に関する普及啓発

2-1-3　プラスチックごみ対策の推進

- バイオプラスチック導入の推進
- プラスチックの資源循環の促進

2-2　廃棄物の適正処理

ごみを適正に処理するための一連のシステムを安定して運用することは、市民生活を支える基盤として重要であり、関連施設の適正な維持･管理に取り組みます。

さらに、気象災害が発生した際の災害廃棄物処理に関する体制づくりを推進します。

2-2-1　廃棄物の減量化･資源化の推進
2-2-2　廃棄物の不法投棄対策･環境美化の推進
2-2-3　災害廃棄物処理体制の構築

No.	環境指標	現況値(2020年度)	目標値(2025年度)
2-①	再生利用率	10.9%	25.3%
2-②	最終埋立量	23,145ｔ／年	19,145ｔ／年

期待される将来の姿（施策の効果）　ごみ排出が少なく、資源が循環するまち

取り組みの柱3

多様な生物が生息し 自然と共生するまちづくり

自然環境の保全と共生

猪苗代湖▶

多様な自然や動植物の生育環境を保全し、豊かな自然の恵みを次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりを目指します。

3-1　生物多様性の保全

私たちが豊かな生活を送るため、生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたって享受できるまちづくりを推進します。

3-1-1　生息・生育環境の保全
3-1-2　特定外来生物対策の推進
3-1-3　有害鳥獣対策の推進

3-2　自然環境の保全と活用

自然との継続的なかかわり（利用）を通じて、本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域の特性に応じた自然環境の保全と活用に取り組んでいきます。

3-2-1　森林や農地の保全と活用
3-2-2　公園・緑地等の整備
3-2-3　グリーンインフラやEco-DRRの推進

No.	環境指標	現況値(2020年度)	目標値(2025年度)
3-①	有害鳥獣による農産物の被害面積	4.9ha	別途算定
3-②	ふくしま森林再生事業の森林整備面積（累計）	576ha	653ha
3-③	担い手への集積率	35.8%(2019年度)	57.5%

期待される将来の姿（施策の効果）　豊かな緑が守られ、多様な生物が生息するまち

取り組みの柱4

きれいな水や空気が守られ 安全・安心に暮らせるまちづくり

生活環境の保全と改善

大気、水、土壌などを良好な状態に保ち、快適な生活環境が守られることで、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指します。

4-1　大気環境等の保全と改善

モニタリングを実施し、環境基準を超える汚染が明らかになった場合には、原因物質の排出抑制に向けた対策や、規制基準を満たしていない事業者などに対して調査・指導を実施していきます。また、自動車から排出される有害化学物質の削減に取り組みます。

4-1-1　有害化学物質の発生抑制
4-1-2　騒音・振動・悪臭の発生抑制
4-1-3　工場・事業場や建設作業等への規制・指導

4-2　水環境等の保全と改善

水質汚濁防止法などの関係法令に基づき、水質汚濁の防止や土壌汚染対策等を行い、健全な水循環を維持し、または改善するための取り組みを推進します。

4-2-1　水資源の保全の推進
4-2-2　地下水、湧水の保全
4-2-3　工場・事業場などからの排出対策

No.	環境指標	現況値(2020年度)	目標値(2025年度)
4-①	工場・事業場からの排出ガス基準達成率（大気汚染防止法）	99%(2019年度)	100.0%
4-②	市内の河川水質（BOD）の環境基準達成率	全地点で環境基準値以下	全地点で環境基準値以下
4-③	ダイオキシン類環境基準達成率	環境基準値以下	環境基準値以下

期待される将来の姿（施策の効果）　良好な生活環境が確保され、快適に暮らせるまち

取り組みの柱5

環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり

環境意識の啓発

出前講座の様子▶

子どもからお年寄りまであらゆる世代が環境問題を自分事として捉え、環境にやさしい行動を実践する、環境を思いやる人がたくさんいるまちづくりを目指します。

5-1　環境教育・環境学習の推進

子どもから大人まで幅広い世代に対し、各ライフステージに応じた多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進します。

5-1-1　環境教育の充実と普及
5-1-2　環境学習の場の提供

5-2　環境保全活動への支援

環境情報の発信や環境づくり、環境保全活動への支援、環境保全活動を担う人材の育成などに対し、様々な主体とのパートナーシップにより取り組んでいきます。

5-2-1　環境情報の発信
5-2-2　環境啓発推進のための体制づくり
5-2-3　環境保全活動を担う人材の育成

No.	環境指標	現況値(2020年度)	目標値(2025年度)
5-①	環境に関する出前講座実施回数	21回	40回
5-②	環境啓発動画掲載数(累計)	8本	20本
5-③	他団体等と連携した環境活動の取り組み数	7件	20件

期待される将来の姿(施策の効果)　市民や事業者の環境意識が高く、環境保全活動が盛んなまち

私たち一人ひとりができること

普段の生活のとき

□ハザードマップを確認するなど災害に備える。
□熱中症予防のため、こまめな水分補給や適切に空調を利用する。
□フリマアプリや資源回収の利用など、資源のリユース・リサイクルに取り組む。
□調理に使った油を排水口に流さない。
□書籍やインターネット等を利用し、環境に関する理解を深める。

外出するとき

□徒歩・自転車・公共交通機関を利用する。
□アイドリングストップ等エコドライブを実施する。

買い物するとき

□省エネ家電やＥＶ等次世代自動車を選択する。
□マイバックやマイボトルを利用する。
□食材を買いすぎない、料理を作りすぎないなどの工夫をする。
□地元農産物、木材を積極的に購入する。

お休み(休日)のとき

□自然観察会や環境学習会、環境イベント等に参加する。
□清掃活動など地域の環境美化活動に参加する。

郡山市第四次環境基本計画【概要版】
2022(令和４)年３月

発行：郡山市
編集：郡山市環境部環境政策課　〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号
TEL：024-924-2731　FAX：024-935-6790
郡山市ウェブサイト：https://www.city.koriyama.lg.jp

VEGETABLE OIL INK